



ふたつ 広報

10月 '79 No.211



活力ある市民のまち福生に

ふさわしい作品をどうぞ

福生市の歌(歌詞)募集

福生市が誕生してから来年の七月には十周年目にあたります。そこで、市では、この機会に「福生市の歌」をみなさんの手でつくってもらうことになりました。市を愛し、市の発展を願う多くの市民の誰からも愛唱される「市の歌」の制定により、市民の連帯意識が一層高められ、さらに市の繁栄がかなえられれば何にもまず喜びに感じます。

募集要領

内容①福生市のめざす健康で豊かな人間性と文化を育てるまちにふさわしいもの。②市民の誰からも親しまれ、明るく気軽に愛唱されるもの。③未発表、自作のもので三番まで。応募資格④市内在住者か、在勤・在学者に限り、年齢は問いません。応募方法⑤市販の四百字詰原稿用紙を使用し、「市の歌」応募作と書いて下さい。⑥次に応募する歌詞を書き、歌詞のうしろに、住所・氏名・

年齢・職業(在勤者は勤務先、在学者は学校名・学年を明記のこと)電話番号を書いて下さい。

提出先⑦福生市本町五、福生市役所企画財政課「市の歌」募集係

締め切り⑧十二月二十日(木) 郵送の場合は当日消印有効。

審査⑨市で定めた審査員が審査します。

賞典⑩入選・一編、五万円(著作権は市に帰属します)、佳作・若干、一万円。

発表⑪昭和五十五年一月二十五日発行市のお知らせに発表の予定。

その他⑫応募作品は返却しません。

⑬入選作品は、補作する場合があります。⑭入選作品は、あらかじめ御承知おき下さい。⑮入選歌詞決定後、引き続きその作品につける曲を公募する予定です。

福生市のめざす都市像

活力ある市民のまちをめざす福生市は、市民みずから力をあわせてつくりあげるまちであり、恵まれた自然環境を十分生かすつ、すぐれた都市基盤を整備し、市民の福祉と文化の向上を図り、すべての市民が福生市に住む喜びと誇りを持つことのできる未来をめざしています。

基本構想三本の柱

- 一、健康で幸せな 市民生活を守るまち
- 一、魅力にあふれる 住みよいまち
- 一、豊かな人間性と 文化を育てるまち

市民憲章制定 // 市民の集い //

八月号広報ふっさでお知らせしましたとおり、市民憲章制定審議会では、現在、市民憲章の制定作業を進めております。

制定にあたっては、広く市民の意向が十分に反映されたものでなければなりません。

つきましては、次のとおり「市民の集い」を開催いたし、市民の皆様

のご意見をうけたまわりたいと存じますので、多数ご出席くださいますよう、お願いいたします。

日時 十月二十八日(日)

午後一時三十分～三時三十分

場所 市民会館三階大会議室

お問い合わせは、市民憲章制定審議会事務局(市役所企画財政課5115111内線212)へ。

11月21日発足

仮称 福生市高齢者事業団

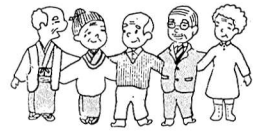
いま、事業団の設立準備を着々と進めておりますが、この事業団の発足は高齢化社会が進みつつある現在、大変意義のあることで、入会を希望する高齢者はもちろんのこと、各方面からの期待がよせられています。

設立準備委員の活躍

高齢者事業団の設立について基本となる、定款・就労規約・配分規約・事業計画・予算などを審議検討するために、さる九月六日第一回設立準備会を開催し、市長から委嘱状が伝達されました。すでに、現在までに三回の準備会を開催し、定款等の審議、既設事業団の視察研究を行ない、設立総会にのぞむための諸準備を、総力をあげて取り組んでいます。

会員の随時入会受付開始

さる、十月十一日～十二日に個別面談を開催したところ、健康で働く意欲のある高齢者多数の方々が入会登録

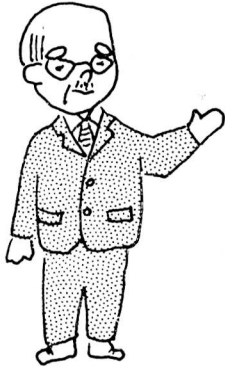


をされました。今後も、入会を希望する方々を対象に、引き続きぎき場所随時入会の受付を行ないます。都合で個人面談に参加できなかった方々はぜひ、おでかけください。
■十一月初旬までは、開設準備室（商工会館二階）

■十一月中旬からは、準備室を移転し、福祉会館二階の開設準備室です。

事業者と一般家庭の方へ

会員は、長い間の経験を生かし、どんな小さな仕事でも、誠実にいねいに仕上げます。高齢者に向いた倉庫の管理など諸作業の補助、雑役、清掃をはじめ、草取りや板ベいの修理、さらに留守番や子守り、家事の補助などの



仕事がありましたら、すぐ一報ください。請負契約の際、働いた人に支払う経費とは別に、約五パーセントの事務費が必要です。これは、事業団の運営費に充てるものです。



仕事の発注をするには

事務局に電話をくださるか、直接お越しください。事務局職員が、仕事の内容、労働条件や人数などを、お聞きします。そのあと就労を希望する会員に紹介、人員等をきめ、見積りをし、契約書を交わします。

事務局移転のお知らせ

現在、開設準備室は商工会館二階、二〇一号室（☎51-1511内線292）ですが、十一月中旬頃、事業団発足と同時に事務局となる福祉会館二階（電話は準備中です）に移転します。みなさまのお越しを、お待ちしております。

原ヶ谷戸子供会

敬老大会

九月十五日の敬老の日、原ヶ谷戸の親和会館では、子供たちの「ようこそいらっしやいました」の声に迎えられたお年寄りが、子供たちの手による「敬老の日」を過しました。

これは、子供たちに敬老精神を持ってもらおうと原ヶ谷戸の子供会が計画したもので、小学五、六年生の女子二十三人と役員によって実現されたもの。

会場には、町内の福寿会やお年寄りの会の方など、およそ四五十人が集まり、ごちそうを前にして、子供たちの歌やプレゼントを楽しみました。今年で七十八歳になるといっておばあさんは、「生きていて良かった」「老人を忘れないでくれてうれしい」と敬老の日の喜びを語ってくれました。

お年寄りに歌をひろうする子供たち



福生市と羽村町の境界

境界を変更

今まで、福生市と羽村町との境界は道路を通らず、民有地の中の筆境を通ったりして実にわかりにくく不便でしたが、今回これを整理変更する旨を両市町の議会で決定し、東京都知事にその旨を申請しました。

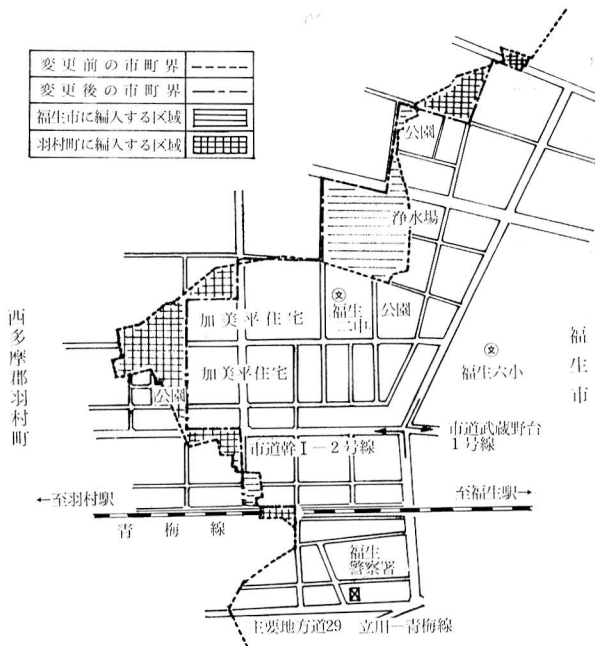
今回変更される地区は、市の北西側にあたる羽村町との境界部分です。この地区は、区画整理事業実施中であった昭和四十三年に、両市町で話し合い

を行い両市町の区画整理事業が終了したときに境界を変更するという協定を結んでいます。

これに基づき、本年二月福生市加美平地区区画整理事業の完了に伴い、七月から具体的な話し合いに入ったものです。

順調に都議会で決定されれば、昭和五十五年四月一日から変更される予定です。

変更前の市町界	-----
変更後の市町界	-----
福生市に編入する区域	▨▨▨▨
羽村町に編入する区域	▧▧▧▧



来年4月1日から
上図のように境界変更

第8回 全日本総合男子 ソフトボール選手権大会

福生市で開催

昭和五十四年度、全日本高校、大学、実業団、教員、一般の各優勝、準優勝チームの精鋭十九チームが、日本最高の覇を競う総合選手権大会を牛浜球場を主球場に、十一月一日初日を開会式に、以後二日、四日まで熱戦をくりひろげます。

スポーツ関係者はもとより、ソフトボール愛好者にとっては絶好の機会かと思えます。最終日の四日にはテレビ(十二チャンネル)生放送を午後二時から四時まで中継します。

市民のみなさんとはもとより、お知りあい、お友達などさそいあって、多数ご観戦ください。

出場チーム

全日本大学ソフトボール

選手権大会

- △男子▽ 琉球大学(沖縄)
- △男子▽ 東海大学(神奈川)
- △女子▽ 日本体育大学(東京)
- △女子▽ 東京女子体育大学(東京)

全日本一般ソフトボール

選手権大会

- △男子▽ 日新製鋼呉製作所(広島)
- △男子▽ トヨタ自工(愛知)
- △女子▽ 横尾製作所(群馬)
- △女子▽ 日本通信工業(神奈川)

全日本実業団

ソフトボール選手権大会

- △男子▽ 日新製鋼呉製作所(広島)
- △男子▽ 日産自動車(静岡)
- △女子▽ 日本電装(愛知)
- △女子▽ 倉敷紡績安城工場(愛知)

全日本教員

ソフトボール大会

- △男子▽ 横浜市教職員組合(神奈川県)
- △男子▽ 群馬教員(群馬)

全日本高校ソフトボール

選手権大会

- △男子▽ 浜松東高校(静岡)
- △女子▽ 佼成学園女子高校(東京)
- △女子▽ 夙川学院高校(兵庫)

日本男子・女子

ソフトボール リーグ

- △男子▽ 日本電装(愛知)
- △男子▽ 日本電装(愛知)
- △女子▽ 日本通信工業(神奈川)

日本女子実業団

ソフトボール リーグ

日本電装(愛知)

青少協だより

毎月第3日曜日は

家庭の日

福生市青少年問題協議会では、今年度も、青少年対策として『家庭の日』を推進しています。この家庭の日は、昭和四十一年に福生市青少年問題協議会が制定し、毎月第三日曜日を家族団らんの日と決めたものです。家庭の日とは、青少年の非行の原因の一つに家庭内の対話が十分に行われていないことにあるとして、月に一度は子供とゆつくり話し合ったり、一語にレクリエーションをして明るく健康な家庭を築くという目的で作られました。しかし、現在では市民の方にはほとんど知られていませんので、改めて全家庭で家庭の日を設け、青少年を励ます日として、市民的な運動とし、明るく健康な家庭を作りましょう。

● 明るい家庭作りのため家庭の日を設けましょう

● 家庭の日を実施するかどうか家族みんなで話し合しましょう。

● 家庭の日は家族みんなが必ず顔を合わせましょう。

● 第三日曜日が都合の悪いときは、みんなで話し合って、その日に近い日を選ぶようにしましょう。

● 家庭の日は、次のようなことをしま

しよう

● お父さんお母さんと楽しかったこと悲しかったことなど何んでも気軽に話し合しましょう。

● みんなでそろってスポーツをしたりゲームをしたり家族そろって楽しい一日を過しましょう。

● 自分のことは自分でしましょう。また、掃除や洗たく、食事の後かたづけなど家事を手伝いましょう。

● 地域の行事に参加しましょう

● その他の団体で、家庭の日にふさわしい行事等を計画しています。家族そろって積極的に参加いたしましょう。

受付開始は11月1日

幼稚園入園案内

来年度の市内私立幼稚園の園児募集を行います。入園願書は、十一月一日(木)に受け付けます。また入園案内書は、十月二十五日(木)に各幼稚園で配布いたします。くわしくは、各幼稚園へお問い合わせてください。

● 牛浜幼稚園

● 聖愛幼稚園

● 清岩院幼稚園

● 福生多摩幼稚園

熊川九六〇

熊川一三159

熊川四九〇

熊川五〇九

熊川一〇341

熊川一、二七六

熊川514429

歳時記



第8回 ドジョウ粥 11月上旬～中旬

福生市は土地の形状から、古くから畑作が農業の中心となっており、畑物の生産過程に合わされた年中行事が見られます。とくに、麦を除く畑作物の収穫時である九月から十二月にかけて行事が集中しています。

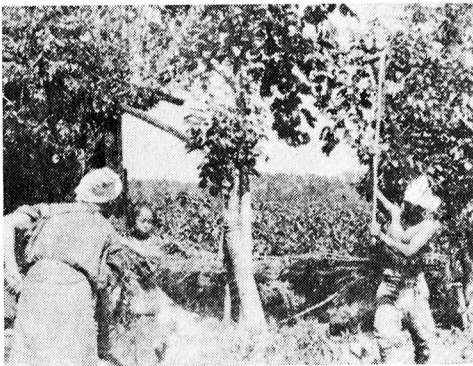
ドジョウ粥は、麦まきが終わったあと食べるもので、マキバライあるいは麦まき粥ともいっている。

ドジョウ粥の名のおこりは定かでないが(中福生のM・S氏によると、田に麦をまく時、田の中心に幅三十センチぐらいの溝を掘ると、ドジョウが出てくる。それをカユに入れて食べるのがドジョウ粥らしいが、実際にはやらなかったという。加美のM・I氏によると明治末年まではドジョウを入れて粥を作ったという。加美のM・T氏によると、麦が土の中にもぐって芽がでるようにという意味があつたらしいという。)カユまたはアズキガユの中に、うどんやそばをどじょうのように太く短く作ったものをたきこんで夕

食にするのが普通であつた(ハ、カユの中にうどんをたきこんだ。(ニ、カユの中に干うどんをたきこんだ——中福生のM・S家。(三、カユの中にそばをたきこんだ——内出のI・C家。(四、アズキガユの中にうどんをたきこんだ。(五、アズキガユの中にそばをたきこんだ。(六、アズキガユの中にうどん粉をにぎって入れた——内出のN・S家。(七、うどんを小さく切ったものを入れてやわらかめのご飯をたいた——永田のS・Y家)。

お願い……教育委員会では、民俗行事や昔の生活の様子のわかる写真、文献、民具などを収集しています。お心あたりのある方は社会教育課(☎5215511)へご連絡ください。

▲大正期、熊川の農家における棒打ちによる麦の脱穀風景。写真提供・斎藤博氏)



国民健康保険たより

10月18日までに

納入通知書を郵送します

十月から来年三月までの、国民健康保険料納入通知書は、十月十八日までに郵送いたします。十八日を過ぎても届かない人、また、内容に不明な点がありましたら、保険年金課保険係(☎51-1511内線312~3)まで、ご連絡ください。

保険料の決め方

保険料は、お互いに助け合うというたてまえから普通、世帯の所得、固定資産、加入者を基準にして決めます。基準は、各市町村によって、多少異なりますが、福生市では、次の四つを基準に決めています。
所得割Ⅱ前年中の所得に応じて計算。
資産割Ⅱ世帯の固定資産税をもとに計算。
均等割Ⅱ加入する人数によって計算。
平等割Ⅱ一世帯につき、定額を決めて計算。
以上の四つの基準から、それぞれの金額を計算合計したものが年間保険料です。なお、所得や固定資産税が基準以下の場合には、均等割と平等割の合計が保険料です。

仮算定と本算定

一年間の保険料は、年度初めの四月に決定できれば一番よいのですが、計算の基礎となる前年の所得が、三月に申告され、七月に決定するため計算ができません。

このため、四月から九月までの保険料は、前年度保険料の二分の一に相当する額を、納めていただきます。これが仮算定です。

その後、前年の所得が確定した後で医療費に見合った保険料率を決定し、年間保険料を十月に本算定します。十月以降の保険料は、年間保険料から仮算定分を差し引いた額になります。

また、年度の途中で、国民健康保険から社会保険などに移った場合や、社会保険などをやめて、国民健康保険に加入したときは、異動した年月日を基準にし、月割で保険料を決めます。

国民年金たより

請求は五年以内に

年金を受けるには、その権利を持つ人が自分で請求しなければなりません。せっかく権利ができて受ける人から請求がないと年金は支給されません。請求期限は、五年以内です。五年

を過ぎると時効により年金を受けられなくなりす。

表のように一定の受給要件を備えた人で該当する人がありましたら、忘れずに請求してください。請求には印かん、年金手帳、金融機関の預金通帳が必要です。くわしいことは、年金係へご相談ください。☎51-1511内線314

国民年金のしくみ

国民年金は、国民が老齢になったときやケガや病気で収入がなくなつたときの生活の安定をはかることを目的としています。

国民年金事業は、国民の生活の安定をはかることを年金制度により達成しようとするものですから国が管理し、責任をもって運営しています。実施機関は社会保険庁長官ですが、事務の一部は都知事や区市町村長に委任され運営しています。

みなさんが納められた保険料は、国民年金に加入した人の毎年の支払財源としてあてられるほか、積立てられています。その積立金は安定性を守りながら国の資金運用部に預けられ、将来の年金支払に備える財源の増殖にあてられています。

現在の有利な年金レベルを保つにはみなさんの積立てた保険料や

利子だけでは、とても賄いきれませんが、この有利な年金レベルを保つていられるのは、国が年金給付額の三分の一と年金事務経費を負担しているためです。ですからみなさんが納められる保険料をまるまるみなさんが受取る年金の支給源にだけ使えるわけです。みなさんが国民年金に加入した場合、つぎのような年金が受けられます。

年金の種類	条 件
老 齢 年 金	25年以上(年輪に応じて24年から10年まで短縮) かけ金を納めた人が65歳になったとき。
通算老齢年金	国民年金に加入した期間と厚生年金や共済組合などに加入した期間または、配偶者期間とを合わせて25年以上(年輪に応じて短縮されます) ある人が65歳になったとき。
障 害 年 金	最近1年(厚生年金や共済組合などの加入期間も通算します) 以上かけ金を納めている人が病気でケガをして身体障害となったとき。
母 子 年 金	最近1年以上かけ金を納めている妻が夫を亡くし、18歳未満の子と一緒に生活しているとき。
準 母 子 年 金	最近1年以上かけ金を納めている女の人が父や息子などを亡くし、18歳未満の孫や弟妹と生活しているとき。
遺 児 年 金	最近1年(厚生年金や共済組合などに加入した期間も通算します) 以上、かけ金を納めている父や母が亡くなり、18歳未満の子だけが残されたとき。

※ この他に、か婦年金、死亡一時金があります。



緑あざやか

ふれ合う笑顔

= 緑化運動標語決まる =

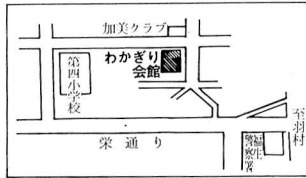
緑の保護と回復を呼びかけることをテーマにした緑化運動標語が、9月7日に決まりました。15人の方から48点の応募作品があり、厳正な審査の結果つぎの方が選ばれました。

なお、入選作品は、今後緑化推進事業に利用させていただきます。

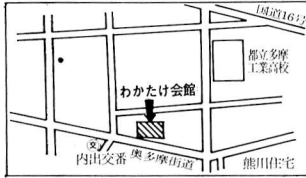
審査結果 (敬称略)

- 一 席
緑あざやか ふれ合う笑顔
熊川 1,143 橋本みづ子
- 二 席
育てよう 緑の町は福生から
牛浜 113 橋本 サキ
- 三 席
みどりある 町にただよう人の愛
武蔵野台 2-17-1 一宮 明美

わかぎり会館



わかたけ会館



11月1日から

お休みします

福生図書館

(福祉会館内)

福祉会館内の福生図書館は、現在、建設中の仮称・福生市立中央図書館への移転準備のため、十一月一日から中央図書館がオープンするまでお休みです。

市民のみなさんにはご迷惑をおかけしますが、ご協力ください。

わかぎり、わかたけの分館は、平常どおり開館していますので、しばらくの間、各分館をご利用ください。くわしくは福生図書館へ。☎52-2121

図書館を

ご利用ください

現在、わかぎり、わかたけ分館とも児童書および一般書を含め、約二万冊程度そろえています。みなさん、お気軽にご利用ください。

初心者

軟式テニス教室

日時 十月二十七日(土) ~ 十二月一日(土) 午後二時 ~ 四時 定員 先着四十人 申込先 十月二十五日から教育委員会社会体育係へ。☎52-1551

公民館だより

ご存知ですか

スクリーン印刷グループ

年賀状の印刷から、布のプリントまで、多方面に応用できる印刷です。ぜひ一度見学に来てください。
日時 毎週木曜日 午後七時三十分 ~ 九時三十分 場所 公民館美術工作室 代表者 伴内伊三郎 ☎51-8270

市民大学講座

都市のまちづくりを考える

私たちにあって、住みやすい地域社会の形成にむけて、市民意識の形成や市民間のつながりを考えてゆく予定です。
日時 十月二十六日(金) 午後七時三十分 ~ 九時三十分 以後毎週金曜日

全八回 会場 公民館 講師 専門家 および地域状況に詳しい各方面の方 申込先 十月二十日から公民館(☎52-11711)へ。

森山良子"コンサート

とき 十二月十五日(土) 午後六時三十分開場 午後七時開演
ところ 市民会館大ホール
入場券 市民会館・各プレイガイドにて発売中
指定券 一八〇〇円(西友・かたばみ楽器店・マルフジフードセンター・熊川、加美平、銀座、福生団地店・市民会館窓口) 自由券 一五〇〇円(市民会館受付窓口のみ)
主催 市民会館 ☎52-11711

あなたも、自分のメロディをつくってみませんか!

音楽「作曲教室」

自分のメロディをつくってみたい、曲はつくるけど、どう演奏したらいいんだらう。ジャンルは何でもかまいません。ぜひご参加ください。
日時 十一月十七日(土) 午後七時三十分 ~ 九時三十分 以後毎週土曜日 全十五回 場所 公民館音楽室 定員 先着二十人 講師 吉田 稔氏(市内音楽家) 申込先 十月二十日(土)から公民館(☎52-11711)へ。

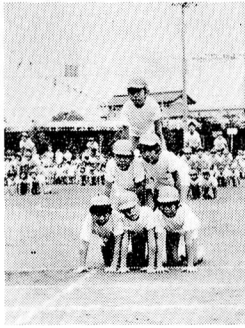


第2回 老人運動会

// スポーツの秋です //

高齢者の健康増進と親睦をはかるため、老人クラブ会員と市内にお住まいの六十歳以上の方を対象に、老人運動会を行います。みなさん、お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

日時 十月二十九日(月) 午前十時～午後三時 場所 市民体育館 参加方法 老人クラブ加入者は各クラブ会長へ。未加入者は社会福祉協議会事務局(☎5212121)へ十月二十日まで申し込んでください。主催 福生市社会福祉協議会



表紙は語る

ご覧下さい

第10回 市民文化祭

第十回市民文化祭が十一月三日(土)～五日(月)、十日(土)、十一日(日)の五日間で行われます。会場は市民会館、公民館、福祉会館です。開場時間は五日間を通して午前十時からです。文化・芸術の秋です。ご家族おそろいで出かけください。なお、駐車場が狭いため、車でのご来場は遠慮ください。

東京都公害監視委員会主催

公害地域集会

日時 昭和五十四年十一月九日(金) 午後二時～四時 場所 商工会館三階ホール テーマ ①都の公害行政に対する意見・要望

雨のため、延々になっていた運動会が、薄曇りの十月四日、第七小学校で行われました。

万国旗など、色とりどりに生徒がかざりつけた校庭では、元気な声がかきえます。五、六年生男女全員による「くみ体操」はみごたえがありました。指揮をとる先生の笛に合わせてピラミッドができると、応援の父兄のみなさんから盛大な拍手が送られました。

②公害監視委員会についての意見など この集会は、都民参加のひとつとして、都民と都政をつなぐパイプ役である都公害監視委員会の方が、地域住民、各種団体の都公害行政に対する意見、要望を吸収するとともに、これを都の公害行政に反映させるために開催するものです。

参加を希望される方は市民課公害係(☎5115111内線267)までご連絡ください。

遺族年金等の

対象者の拡大について

昭和五十四年改正法にともない、遺族年金・戦没者の妻・戦没の父母・戦傷病者の範囲が拡大されましたので、該当すると思われる方は市役所福祉事務所厚生係(☎5115111内線323)へおたずねください。

屋外広告物は

許可が必要です

市内で屋外に広告物(広告塔・広告板・はり紙・はり札・立看板・アドバールンなど)を出すときは、市長(都知事・建築指導事務所長)の許可が必要です。許可申請については、土木課庶務係(☎5115111内線332)へおたずねください。

市職員募集



職種 一般事務職

採用予定人員 若干名

受験資格 昭和三十年四月二日以降に生まれ来春三月大学を卒業見込みの者(ただし、図書館司書、体育学部(科)、社会教育主事課程の資格取得見込みの者または資格取得終了の者については、昭和二十八年四月二日以降に生まれた者です)に卒業した者を含む)

要綱と申込書の交付 昭和五十四年十月十五日から三十日まで。

募集期間 昭和五十四年十月二十六日から三十日まで。ただし、土曜日の午後、日曜日、郵送による受付はいたしません。

申込書類 職員採用資格試験申込書

(人事係にあります)、履歴書(写真を添付し自筆)、卒業証明書(卒業見込証明書)、成績証明書各一通 試験日と場所 昭和五十四年十一月三日(土) 福生第一中学校

試験科目 一般教養、作文(課題方式) なお、合格発表については、合格にかかわらず本人宛に文書で通知します。

申込先・お問い合わせ 市役所二階庶務職員課人事係へ。☎04251511511内線244